

平成 23 年の暴力団情勢

警察庁組織犯罪対策部
暴力団対策課
企画分析課

★ トピックスⅡ

東日本大震災に係る復旧・復興事業からの暴力団排除

東日本大震災に係る復旧・復興事業からの暴力団排除を徹底するため、被災地を管轄する県警察はもとより、全国警察が一体となった各種対策を推進している。

○ 警察庁における対応状況

- ・ 3月31日、全国警察に対して、復旧・復興事業に関し、暴力団等の動向把握、取締りの徹底及び暴力団排除の徹底を指示。
- ・ 建設業界、廃棄物処理業界等 28 団体に対し、警察との連携による復旧・復興事業からの暴力団排除の徹底を要請。
- ・ 国土交通省への働き掛けにより、被災 3 県（岩手、宮城及び福島県をいう。以下同じ。）が行う輸入住宅建材を用いた応急仮設住宅調達事業からの暴力団排除の枠組を構築。
- ・ 「東日本大震災復旧・復興事業に係る反社会的勢力排除のための中央連絡協議会」（警察庁、国土交通省、（社）日本建設業連合会並びに同連合会加盟の（社）日本埋立浚渫協会、ゼネコン 10 社及びマリコン 2 社で構成）を設置。定例会議により情報交換等を実施。
- ・ 関係企業に対し、企業対象暴力対策の徹底を要請。
- ・ 警察庁、東北管区警察局及び被災 3 県警察等による対策会議を開催。

○ 被災 3 県警察における対応状況

- ・ 被災 3 県警察において、東北地方整備局、県及び被災自治体並びに業界団体に対し、警察との連携強化による復旧・復興事業からの暴力団排除対策の推進について申し入れるとともに、適時的確な情報提供を実施。
- ・ 被災 3 県に設置された各災害廃棄物処理対策協議会に各県警察の暴力団対策主管課員が参画することとし、宮城県警察においては、第 1 回協議会から参画。
- ・ 被災 3 県警察において、暴力団排除啓発の広報紙やポスターを作成し配布。
- ・ 宮城県警察本部長が宮城県市町村長会議に出席し、暴力団排除対策推進の徹底を要請。
- ・ 宮城県警察において、業界新聞「建設新聞」への働き掛けを行い、暴力団排除に関する記事が掲載。

○ 復旧・復興事業に介入した検挙事例

暴力団関係者が、事業組合やボランティア団体等を名乗り、復旧・復興事業に関する作業員、車両等の手配や瓦礫処理への参入を企てたほか、被災県内の復旧・復興事業に対して、暴力団が介入していた実態が明らかになった。

- ・ 住吉会傘下組織幹部(62)が、岩手県内の仮設住宅建築工事に関して、派遣禁止業務である建設業務につき労働者を派遣した事例（岩手、7月）
- ・ 山口組傘下組織組長(66)が、東日本大震災の被災者を対象にした県社会福祉協議会の貸付制度を悪用し、貸付金を詐取した事例（福島、9月）
- ・ 山口組傘下組織組員(37)が、震災により被災した岩手県内の店舗復旧工事に関して、派遣禁止業務である建設業務につき労働者を派遣した事例（岩手、10月）

平成 24 年上半期の暴力団情勢

警察庁組織犯罪対策部
暴力団対策課
企画分析課

8 東日本大震災に係る復旧・復興事業からの暴力団排除等の対策

東日本大震災における復旧・復興事業等には、官民間わず、長期にわたり多額の資金が投入されることから、暴力団等が各種事業に介入して、違法行為を敢行したり、暴力団としての活動資金を獲得するおそれがある。

これまで実際に、暴力団員が、仮設住宅工事から排除されたことに因縁を付け損害金を脅し取ろうとした恐喝未遂事件、派遣が禁止されている建設業務に労働者を派遣した労働者派遣事業法違反事件、緊急小口融資を騙し取った詐欺事件等が発生している。

警察においては、関係県警察等が参加する暴力団排除対策推進会議の開催等により、連携や情報の共有を図りながら、暴力団等の動向把握や取締りを徹底するとともに、各業界団体・関係省庁・関係地方公共団体に対し、復旧・復興事業等に係る契約書等への暴力団排除条項の導入を要請したり、警察との暴力団排除連絡協議会の設置を図ったりするなど、関係機関・団体との連携を強化し、各種事業への暴力団等の介入を阻止するための対策を推進している。

24 年上半期における対策は、以下のとおりである。

(1) 警察庁における対応状況

ア 3 月、警察庁、東北管区警察局及び被災 3 県警察等による暴力団排除対策推進会議を開催した。

イ 5 月、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除染等事業からの暴力団排除の徹底を指示した。

ウ 6 月、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が行う支援事業からの暴力団排除の枠組みを構築した。

(2) 被災 3 県警察における対応状況

ア 2 月までに、宮城県警察において、県内 6 地区における災害廃棄物処理事業からの暴力団排除を徹底するための協議会を設立した。

イ 3 月までに、岩手県警察において、県内 3 地区における災害廃棄物処理事業からの暴力団排除を徹底するための協議会を設立した。

ウ 3 月、福島県警察において、放射性物質除染等事業からの暴力団排除を徹底するための協議会を設立した。

(3) 復旧・復興事業に関連した犯罪の取締り状況

24 年上半期における東日本大震災の復旧・復興事業に関連した暴力団犯罪の検挙件数は、10 件（前年同期比 5 件増）である。

暴力団が、被災者を対象とした貸付制度を悪用して貸付金を詐取したり、被災地の復旧・復興工事に労働者を違法に派遣するなど、震災の復旧・復興事業に介入している実態がうかがえる。

○ 山口組傘下組織幹部(42)が、東日本大震災の発生を受けて貸付要件が緩和された県社会福祉協議会の貸付制度を悪用し、貸付金を騙し取った事例（岩手、1 月検挙）

○ 住吉会傘下組織幹部(33)が、労働者を東京電力福島第一原子力発電所における災害復興工事現場に派遣し、分電盤設置等の建設業務に従事させ、禁止業務について労働者派遣事業を行った事例（福島、5 月検挙）